

新潟青陵大学短期大学部 平成27年度自己点検・評価報告書

1. 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「実学教育」と教育理念を、当該短期大学の教育の基盤として確立し共有している。創立以来の建学の精神を発展させた「教育理念」をはっきりと打ち出し、教育方針・教育目標として「本学が目指す学生の姿」、「本学が目指す教職員の姿」、「本学が目指す学園の姿」という三つの観点から、その理想についても明確に示している。これらは、ウェブサイト、学生便覧、YEAR BOOK（平成27年度より従来のファクトブックに替わるものとして作成）等に掲載している。

学科・コースごとの教育目的・目標を明記し、それは建学の精神である「実学教育」を踏まえたものである。入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針は、学科の専任教員全員が参加する学科会議において、毎年度点検し、必要に応じて見直しを行っている。専任教員間で、シラバス検討会を開き、教育目的に合った教授内容・教授方法の点検・改善を行っている。

学習成果は規程により定め、シラバスに明示した各科目の評価項目に沿って成績評価を行っている。学科・コース別の学習成果を、各種資格取得・検定試験等のデータから客観的に評価している。教学支援システムN-COMPASSを導入しており、学生自身が自らの学習成果を自由に確認することもでき、教員の側からも学生個人の状況を把握しやすく、学生指導の点から有効に活用している。学習成果は、「教育成果・就職実績」としてYEAR BOOKに掲載し、学外に公表している。

学生支援等は年度末、学習成果は学期ごとに点検・評価を行っている。抽出された課題は、その都度改善を図っている。また、「授業評価」や「学生満足度調査」等を実施し、学生の声に真摯に対応している。

平成4年に制定した「自己点検・評価・FDに関する規程」を見直し、平成27年に「自己点検・評価委員会」と「FD委員会」に分け、それぞれの活動の充実に努めた。自己点検・評価委員会の委員長である学長は理事長と兼務のため、教学・経営両面の自己点検・評価を反映した改善を促進している。FD委員会では、毎月定例の会議とFD研修会を実施している。平成27年度のFD研修会はアクティブラーニングをテーマに3回実施し、各教員の授業改善に示唆を与えた。

【課題】

平成25年度の第三者評価において、「向上・充実のための課題」として、自己点検・評価結果の公表が少なく、より頻繁にウェブサイト等で広く行うようにとの指摘があった。しかし、平成26年度に自己点検・評価を実施したものの学内のみの開示にとどまった。このことから、平成27年度の自己点検・評価結果を学外にも開示することが課題である。

FD研修会を実施した効果を、次年度以降の授業改善にどのように反映されているかの検証を行い、さらなる授業改善の方策を検討することも重要である。

2. 教育課程

学科・コースの学位授与の方針については、学生便覧、ウェブサイト、YEAR BOOK、大学案内パンフレットにより学内外に表明している。教育課程は、各学科・コースの学位授与の方針に対応している。学位授与の要件を満たすため、教育課程を体系的に編成している。これらの科目体系は、教育課程表、単位修得表、N-COMPASS 上のシラバスといった学内の資料全てに共通しており、学生が各自の修得単位を確認する際にも一目で分かるよう工夫している。入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイト、オープンキャンパス・受験相談会等を通じて受験生に告知している。

順次性のある体系的な教育課程の編成に向けて、カリキュラムポリシーを、2年間で4期に分けたカリキュラムポリシー階層を作成し、カリキュラムマップの作成、授業科目のナンバリングを行い、平成28年度入学生から対応できるよう準備した。

シラバスについては、マニュアルにより、統一した様式で学外非常勤講師も含めた全科目担当教員に対して作成を依頼している。平成27年度から「準備学習」の欄を設け、学生の主体的な学びの醸成を図っている。また、教務委員会でチェックする体制を作り、記載内容が作成要領に合致しているかどうかチェックし、不備が認められた場合は、修正を依頼している。

「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を就職先企業、幼稚園・保育所、施設を対象として3年ごとに行っている。アンケート内の「卒業生の能力評価」に応じて、専門科目の増設や就業力強化のための新設科目の検討など、教育課程の見直しに活用している。

さらに全国の大学・短期大学在学生在生を対象とした「大学生の学習・生活実態調査」に平成26年度より参加し、平成27年2月に実施した調査について、その結果を平成27年度7月教授会で情報共有し、学修指導に活用するよう申し合わせをしている。この調査については、引き続き平成28年2月にも協力し、その結果については平成28年度の教授会で情報共有される予定である。

【課題】

平成25年度の第三者評価において、シラバスの「学生の学習（行動）目標」の記述の不統一性、記載する内容・方法や到達目標についての不統一性や、具体性の欠如が指摘された。それを受け、より詳細に記載するよう周知してきているが、今後も引き続きシラバスチェックとあわせて周知を図っていく。

3. 学生支援

学生に、ノートパソコンを貸与し、学内無線 LAN を自由に利用できる環境を整備している。授業評価の結果は、学生にもポータルサイト「N-COMPASS」上で開示され、履修科目選択の判断材料に供することが出来るようにしている。また、アドバイザー教員は、N-COMPASS によって、学生本人同様に出席状況、成績、資格取得状況等を常に把握することができ、学生支援に使用している。アドバイザー制度によるきめ細やかな学生指導支援体制を整備し、学習成果の獲得に努めている。

平成 26 年度より、「サポートフォリオ」を導入し、学生自身の自己管理、過年度の回答からの自己の成長度合いの確認が可能となった事に加え、学生とアドバイザーとの意思疎通を図る手段ともなっており、学生の学習状況等の管理を可能としている。

就職支援並びにキャリア教育については、キャリアセンターが担当している。就職支援については、専任のキャリアカウンセラーを擁するキャリアサポートステーションが学生と直接対応支援を行い、本学学生のみを対象とする合同企業説明会の開催を始めとした各種支援事業などを実施している。更に就職情報は、N-COMPASS でリアルタイムに提供している。キャリア教育としては、複数のキャリア関連科目の開講とともに、就職関連のガイダンスや各種対策講座を実施し、多様な進路支援を行っている。

心身ともに健康で、充実した学生生活を送ることができるようキャンパスライフサポート室と健康管理センターを、新潟青陵大学との共同で設置・運営を行っている。キャンパスライフサポート室では、職業適性検査や心理テストを通して、学生自身が自分を客観的に知ること、就職活動前・活動中に悩む学生をサポートしている。また、学生生活における悩みなどにも臨床心理士が対応している。健康管理センターには看護職員が常駐し、応急処置、健康に関する相談、健康診断、そして、実習の多い本学では不可欠である実習前の必要な検査等への対応を行っている。

生活支援については、学生委員会、学務課を備え、組織的に学生支援に取り組んでいる。特に H27 年度は本学独自の奨学金（授業料減免制度）の募集を入学前に行い、納入費用との相殺による入学者の負担減を実施した。宿舎が必要な学生に向け指定学生寮を完備した。また、学生生活に関して学生の意見や要望を聴取するために実施したアンケートに基づく改善策を公表し、電子レンジの増設、新校舎設計における配慮などの改善を行った。学生の社会的活動に対する表彰制度を平成 26 年度に設け、平成 27 年度は、国体で活躍した 1 人、ボランティア活動で活躍した 4 人について表彰を行った。

【課題】

サポートフォリオの活用をさらに進める必要がある。

4. 教育資源と財的資源

大学及び学科の教員組織は適切に編成され、専任教員は短期大学設置基準に定める必要人数を満たしている。専任教員は、学習成果を向上させるために、シラバス検討会等を行っている。

会計経理事務職員や司書資格取得者等、専門的な職能を有する人材を各部署に配置している。事務関係諸規程は整備され、責任体制も明確になっている。

SD活動では、高等教育コンソーシアムにいがた主催の合同SD研修会等への参加、東京造形大学との合同職員研修や職員相互派遣（平成27年度は東京造形大学より職員1人を本学において2週間受け入れた）等を行い、教育支援のための各種施策、個人の能力開発・資質向上のための研修等、事務職員の職業的能力の専門性向上に努めているが、今後は、教員も含めたSD活動（大学運営業務に関する研修）の規程整備と体制づくりが必要である。

校地の面積、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。運動場及び体育館も整備している。図書館は、適切な面積を保持し、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は十分確保されている。なお、前回の機関別評価において指摘された図書の除籍規程の未整備については、平成27年度に規程整備が完了し、平成28年度より運用を行う。

耐震化と18歳人口減少に対応し、魅力ある安全なキャンパスとするための再整備計画として、キャンパス再整備計画に基づき、築年数50年に近い校舎の1・2号館を1棟として新規に幼稚園跡地に建設を開始した。完成時には、キャンパス内のバリアフリー化もおおむね完了する。

情報セキュリティ対策として、個人情報保護規程、学園プライバシーポリシーに加え、情報セキュリティポリシーを整備しているが、実質的な運用に向けての教育等はさらに進める必要がある。

技術サービスの向上・充実のため、情報化推進委員会及び国際コミュニケーションセンターを設置し、技術的資源と設備の両面において計画的に維持・整備している。情報化推進委員会による各種講習会により、教職員のコンピュータ利用技術の向上に関するトレーニングも行っている。

資金収支については、次年度繰越支払資金が増加しており健全である。事業活動収支については、教育活動収支については収入超過となったが、キャンパス再整備に伴う既存建物の取り壊し、有価証券売却等に係る損失等により特別収支が支出超過となったことから、当年度収支差額は支出超過となった。校舎改築に伴い、自己資金に加え、私立学校振興・共済事業団及び市中銀行からの借り入れも発生していることから、慎重な財政運営を行っていく必要がある。

学生募集活動においては、競合する短期大学・専門学校等の状況、新潟県の人口の動態等を詳細に分析するとともに、新潟県内の高等学校との関係強化に努め、的確なニーズの把握とそれに基づいた情報提供を行った結果、両学科とも定員を充足した。

【課題】

教員も含めたSD活動（大学運営業務に関する研修）の規程整備と体制づくり、及び、情報セキュリティポリシーに基づいた情報管理の実質化への対応が必要である。

5. リーダーシップとガバナンス

理事長は、その経験、実績等から建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与し、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。また、理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

なお、学園の財務及び関連業務が法令及び学園諸規程等に準拠して、適正かつ効率的に運用されているかの検証と財務上の観点からの助言及び提案のため平成27年度に監査人を任命し、内部監査（業務監査）を実施予定であったが、諸事情により平成28年度に延期となった。

理事の選任並びに情報公開については私立学校法に基づき、適正に行っている。

理事長が学長を兼務し、短期大学運営に関しリーダーシップを適切に発揮している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会に出席して意見を述べている。監査法人による外部監査を毎年度受けており、監事は期末監査終了後に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会に提出している。

評議員は教職員、卒業生、学識経験者の他、在学生の保護者も選任し、理事長の諮問機関として機能している。ただし、平成27年度において、学識経験者としての評議員数が寄附行為で定めた数を満たしていなかったため当年度中の選任・就任を目指したが、選任のみ終了し平成28年度の着任となった。

平成28年度予算の編成より、原則として各部門からの予算要求・査定による方式に改め、厳格な予算管理体制の構築を図った。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士の監査意見には、適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、適正に管理している。

教育情報及び財務情報は、ウェブサイト等で広く社会に発信、公表している。

【課題】

特になし。

6. 職業教育への取り組み

創立当初より実学重視の教育を心がけており、現在でも、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の三つの方針の中で、職業教育を強く意識している。その教育目標は、各種の資格取得を目指すなど具体的にし、当該短期大学が果たす職業教育の役割・機能を明確なものとしている。初年次教育も職業教育の一環と位置付けている。高大連携の取り組みとして、当該法人の高等学校と「高大連携授業」を導入しているが、これもコミュニケーション力養成等、職業教育を意識している。

学科の教育目標の特質から、職業教育の内容は学科の教育課程編成の中におのずから見出し得るよう努めている。その他に、キャリア形成を支援するためにキャリアセンターを設置し、キャリアセンター主導の成果として、「地域ミッションインターンシップ」が文部科学省の平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定された。それも踏まえて、インターンシップ等キャリア関連科目の充実も引き続き図っている。特に、単位化されている課題解決型のインターンシップ「地域ミッションインターンシップ」の充実を図るとともに、インターンシップ関連科目を専門科目群としてのキャリアユニットから、主要科目群としてのベーシックユニットへ移行の検討も行った上で「インターンシップ」への参加を推進し、H27 年度は 62 社に 99 人が参加した。

また、職業教育の効果を測定・評価するため、卒業生の勤める企業、幼稚園・保育所、施設を対象とした「卒業生の就労実態等に関するアンケート調査」を定期的に行っており、職業教育の改善活動に活用している。

なお、平成 27 年度より IR 調査として卒業生にアンケート調査として授業や資格等に対する意識調査を実施している。

また、平成 28 年度からの実施に向けて、カリキュラムマップの導入や、従来の「社会生活とマナー」に地域貢献に係る内容を付加した科目として「地域生活とマナー」の開講を決定した。

【課題】

平成28年度に向けてのキャリア関連科目の検証を進めており、インターンシップや地域ミッションインターンシップの参加推進はもとより、内容の充実や研修先の増加なども重ねて検討していく。

7. 地域貢献の取り組み

地域貢献を推進するため、前年度までのエクステンションセンターを廃止し、平成 27 年度に新潟青陵大学と短期大学部合同の地域貢献・社会学連携委員会を新設した。その中に、公開講座、生涯学習講座等を実施するための地域貢献センターを設置し、より地域のニーズのあった講座等の企画・運営に力を入れている。

平成 27 年は、本学と新潟青陵大学は、新潟県内の複数の団体との包括連携協定を締結した。平成 27 年 3 月に東蒲原郡阿賀町と、5 月には独立行政法人国立青少年教育機構国立妙高青少年自然の家、6 月には新潟市と、そして 8 月には新潟市社会福祉協議会とも包括連携を結び、地域との連携を進めている。協定推進の一環として、阿賀町鹿瀬支所内にサテライトキャンパスの設置も予定している。

新潟市との連携は、本学・青陵大学だけでなく、新潟県立大学、新潟国際情報大学、新潟薬科大学、敬和学園大学、事業創造大学大学院といった小規模大学が、各大学の専門性を生かし、地域の活性化に貢献するため、「新潟都市圏連大学連合」を組織し、新潟市と包括連携協定を結んだものである。

平成 27 年 10 月に、協定を結んだ阿賀町との協議の中で、町立三川中学校の文化祭で毎年歌い続けている「合唱組曲 阿賀野川」に学生 23 人が参加し、盛大な合唱発表に貢献し、次年度以降の参加についても協力の依頼があった。

文部科学省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に新潟大学が代表大学となっている事業が平成 27 年度に採択され、本学など県内複数の大学が参加大学として、事業の推進を図っている。本学は、専門人材養成のワーキンググループの代表として取り組んでおり、ソーシャルビジネスマイスター（仮称）の認定に向けた協議を行い、平成 27 年度入学生から適応させるプログラムの策定を行った。

その他にも、本学と新潟青陵大学・新潟薬科大学・長岡造形大学の 4 大学合同メディアキャンパスを発信源とする取組として、シニア世代の健康げんき講座や地域創造部の創設など大学と短大とで連携して、大学間交流や地域交流を推進してきた。

【課題】

自治体等との包括連携協定を締結したが、具体的な連携はまだ少ないことから、さらなる連携を進める。

COC+の専門人材養成プログラムの社会的認知を得るための方策を早急に検討する必要がある。

公開講座の実施や、ボランティア活動、メディアミックス事業など、地域に根差した活動を行っているが、それらの情報発信が十分とは言えない。引き続き、情報発信を行いつつ、本学の認知度の上昇も視野に入れた地域貢献活動を行っていく為に、教職員の地域貢献意識を高めることも必要である。